（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年7月16日※1
（前回公表年月日：令和3年4月5日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木恭平	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	令和2年文部科学省認定	―

学科の目的	歯科医療の発展、人びとの健康に貢献できる人材の育成。歯科医療人として必要な知識・技術・態度を身につけ、幅広い視野をもてるよう、充実した教育を行うことを目的とする。
認定年月日	令和3年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	117単位	76	19	22	0	0

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	109人	0人	4人	44人	48人

学期制度
■前期： 4月 1日～ 9月30日
■後期： 10月 1日～ 3月31日

成績評価
■成績表： 有
■成績評価の基準・方法
試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の4段階評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。

長期休み
■夏期： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間
■冬期： 12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間
■春期： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間

卒業・進級条件
卒業要件： 所定の必須授業科目の全単位の修得。
進級要件： 単位制につき未修得単位の有無にかかわらず進級。

学修支援等
■クラス担任制： 有
■個別相談・指導等の対応
個別面談、保護者を交えた三者面談等

課外活動
■課外活動の種類
学園祭、専門学校体育大会
■サークル活動： 有

就職等の状況※2
■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生）
歯科診療所
■就職指導内容
キャリアサポートセンターによる就職支援、企業説明会

■卒業者数	：	24	人
■就職希望者数	：	23	人
■就職者数	：	23	人
■就職率	：	100	%
■卒業者に占める就職者の割合			
	：	95.8	%

■その他
卒業者に占める就職者以外の者：1人
（内訳） 本校聴講生として国家試験受験勉強に専念：1人

（令和 2 年度卒業者に関する
令和3年5月1日 時点の情報）

主な学修成果（資格・検定等）※3
■国家資格・検定/その他・民間検定等
（令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
歯科衛生士	②	24人	22人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）
■自由記述欄

中途退学の現状
■中途退学者 2 名 ■中退率 2.1 %
令和 2年 4月 1日時点において、在学者95名（令和 2年 4月 1日入学者を含む）
令和 3年 3月31日時点において、在学者93名（令和 3年 3月31日卒業者を含む）
■中途退学の主な理由
進路変更
■中退防止・中退者支援のための取組
個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等

経済的支援制度
■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有
全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。 入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。
■専門実践教育訓練給付： 非給付対象

第三者による学校評価
■民間の評価機関等から第三者評価： 無

当該学科のホームページURL
https://www.kmsv.jp/dental/

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

歯科医師による診療の補助、歯や口腔の疾患を予防する薬物塗布、口腔内の汚れを除去する機械的歯面清掃などの歯科予防処置、むし歯や歯周病を予防するための歯科保健指導について、臨床現場における医療機関等の立場から提案を受け、より実践的で専門的な知識や技術を習得することができる教育課程の編成を目指すことを目的に、教育課程編成委員会を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、医療機関、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
谷口　真理子	一般社団法人福岡県歯科衛生士会　理事	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	①
小出石　恵実	三浦歯科医院　主任歯科衛生士	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	③
中島　喜代彦	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校　教務部長		
中島　紀子	九州医療スポーツ専門学校　歯科衛生学科学科長		
五十嵐　比奈子	九州医療スポーツ専門学校　歯科衛生学科教員		
下野　あゆみ	九州医療スポーツ専門学校　歯科衛生学科教員		
永富　すみれ	九州医療スポーツ専門学校　歯科衛生学科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
② 学会や学術機関等の有識者
③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

（開催日時（実績））

令和2年度第1回　令和2年6月20日　10:00～12:00

令和2年度第2回　令和2年8月23日　10:00～12:00

令和3年度第1回　令和3年6月19日　13:50～15:50

令和3年度第2回　令和3年11月（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

（令和3年度第1回）
①（歯科予防処置演習Ⅰ）プロービング演習の際に、さまざまなプローブの種類に触れさせるようにするとさらに良い。顎模型上であっても、できれば舌、歯列不正、粘膜などを想定した練習を行うと実践的である。
②（歯科診療補助演習Ⅰ）画像を使用した講義を行う際は、その場での撮影ではなく、事前に専用動画を準備（作成）しておく方が良い。また、学生がいつでも視聴できるような環境を整えることで、予習復習が可能になる。
③（歯科診療補助演習Ⅱ）各項目だけの演習だけでなく、治療の一連の流れをつかめるような形をとってみてはどうか。例えば抜髄～根充など。
④（歯科診療補助演習Ⅱ）器具を準備する際に使用する切子や鉗子で、重い器具もつかめるような練習をするとなお良い。
⑤（臨地臨床実習Ⅰ）高齢者施設等での実習ができない場合などは、学生たちができるだけ現場の様子を見ることができるような映像教材を利用するようにした方が良い。動画撮影依頼時は、撮影ポイントを絞るようにする。（どのようなところを学生に見てもらいたいのか、仕事の流れ、介助の仕方、口腔ケアなど）
⑥（臨地臨床実習Ⅱ）保育所による実習ができず動画を作成し代替とする場合は、対象者が動画を視聴している様子を保育所に撮影してもらい、対象者がどのような反応をしているのかを学生が把握できるようにしてはどうか。また、Webを使った評価（アンケート）を導入してはどうか。
⑦（介護技術演習）患者さんへの声かけを練習するようにする。介護に特化したことではないので、常に患者さんに対する声かけや会話の練習を他の科目でも入れた方が良い。患者説明時にも、対象者の設定（小児、成人、高齢者など）を行ってはどうか。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

（令和3年度第1回）
①（歯科予防処置演習Ⅰ）教材に限りがあるので、実際に測定まではできなくても異なる材質のプローブを紹介し、手に取らせるなどの検討の余地はある。
②（歯科診療補助演習Ⅰ）項目（内容）を絞り、専用動画作成を検討していく。
③（歯科診療補助演習Ⅱ）検討してみたい。
④（歯科診療補助演習Ⅱ）検討してみる。
⑤（臨地臨床実習Ⅰ）次年度は現場実習を行える可能性はある。今年度分は事業連携協定先に相談してみる。
⑥（臨地臨床実習Ⅱ）今年度は市役所の担当者と協議した結果、リアルタイムにネットで双方をつなぐのが難しいということで、評価表に対象者の反応などを記載してもらった。次年度も動画を活用する場合は、保護者を含めスマホを使用したアンケートの実施などを検討していきたい。
⑦（介護技術演習）「歯科予防処置演習Ⅱ」の相互実習時に導入できるか検討したい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科医院において歯科衛生業務に従事する歯科衛生士により、学生の技能習熟度に応じた技術指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

歯科衛生の臨床現場において必要となる基本的な知識や技術を理論的に学び、演習を通して実践的な知識および技術の習得へと導く。
演習を通して得た学修成果は、知識については口頭試問で、技術については技能試験を実施し、連携企業の指導者および学科教員の双方において評価する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
歯科保健指導演習Ⅱ	歯科保健指導を行うために対象者の把握と評価に基づいた歯科衛生過程や口腔ケアについて、知識と技術を習得する。	小倉リハビリテーション病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。
なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、歯科衛生の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。
また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った歯科衛生士の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「広島大学歯学部歯科衛生士教育研修センターリカレント研修会」
（連携企業等：広島大学歯学部歯科衛生士教育研修センター）
期間：令和3年2月22日（月）～3月8日（月）
対象：学科専任教員1名
内容：歯科臨床における感染予防と管理－リスク把握と対処法－

研修名：「DH-KEN 災害歯科保健」（連携企業等：株式会社デジタルダイヤモンド社）
期間：令和3年2月28日（日）（e-ラーニング）
対象：学科専任教員1名
内容：災害歯科保健

研修名：「GLWB Kyusyu By TeamGLWB」（連携企業等：おしむら歯科）
期間：令和3年2月28日（日）～3月7日（日）
対象：学科専任教員1名
内容：医科歯科連携、周術期における口腔ケア介入　ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第11回日本歯科衛生教育学会 学術大会」（連携企業等：一般財団法人口腔保健協会）
期間：令和2年12月18日（金）～28日（月）
対象：学科専任教員1名
内容：歯科衛生教育の成長に向けて－教育と研究－

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「SRPセミナー快適な歯周治療を目指して（ベーシックコース）」
（連携企業等：ヒューフレディ・ジャパン合同会社）
期間：令和3年4月4日（日）
対象：学科専任教員1名
内容：インスツルメンテーションのスキルを習得

研修名：「日本歯科衛生学会第16回学術大会」（連携企業等：日本歯科衛生学会）
期間：令和3年9月18日（土）～30日（木）
対象：学科専任教員1名
内容：新しい日常を支える口腔健康管理

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第12回日本歯科衛生教育学会学術大会」（連携企業等：一般財団法人口腔保健協会）
期間：令和3年11月～12月（未定）
対象：学科専任教員2名
内容：多様化する社会を見据えた歯科衛生教育

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員 ・ 高等学校の校長 ・ 同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検 ・ 自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討 ・ 協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念 ・ 目的 ・ 育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職 ・ 進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設 ・ 設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算 ・ 収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

①（基準3～4）次回評価時に、自己評価基準の統一化を図った上で各学科の報告をお願いしたい。
②（基準3～4）国家試験合格率その他の資格取得率および就職率の数値を各学科で提示して頂きたい。
③（基準3～7）各教員の個人業績評価を実施して頂きたい。
④（基準3、6）FD（ファカルティ ・ ディベロップメント／教員の教育能力を高めるための実践的方法）の実践を図り、若手教員の育成を行って頂きたい。
⑤（基準3、6）学科から非常勤講師に対し、遠慮することなく教授内容および方針を提示して頂きたい。
⑥（基準10）地域貢献を前提に、地域との連携を模索して頂きたい。

提起された意見に対する対応

①（基準3～4）各学科の学科長を招集し、令和2年度の評価結果を参照して評価基準の統一化を図ります。
②（基準3～4）国家試験合格率、入学率、退学率、就職率等のデータを学科ごとに集計し、自己点検 ・ 自己評価の集計資料に添付します。
③（基準3～7）個人業績評価については、年間授業科目担当 ・ 時間数、研究件数等の内容に関する形式等を作成するとともに、対社会活動等の実績を報告できるようにします。
④（基準3、6）FD実践のための委員会を立ち上げ、FD実践計画を立案します。
⑤（基準3、6）講師会議を年間に1回、3月末を目処に実施し、各学科の教育目標およびポリシーのもとに非常勤講師への要望 ・ 要求を提示し、教授内容および教授方法の改善を促すよう努めます。
⑥（基準10）各学科における現行の地域貢献事業のほか、新規の連携事業の調査を実施し、可能な事業に随時対処するようにします。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長・学長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	学識経験者
堀　　修	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	高校関係者
甲山　博美	北九州商業総連合会(会長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	企業関係者
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	卒業生

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:　https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期：9月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.(2)専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、 校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3)教職員	教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10)国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11)その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:　https://www.kmsv.jp/publication/

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物	生物学の基本的な概念や原理・法則、科学的な見方や考え方を学ぶ。歯科衛生士として知っておくべき基本的な生物学的知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			情報処理	必要な情報・データの選択や収集の方法、収集した情報の処理方法および処理結果の解釈・分析、活用方法を学ぶ。	1後	30	2	△	○		○			○	
3	○			コミュニケーション学	コミュニケーションを円滑に進めるための姿勢や態度、マナーについて学ぶ。	2前	20	1	○	△		○			○	
4	○			心理学	心のマネジメント、ストレスとリラクゼーション、深層心理、唯識と脳科学など、心理学の基礎を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
5	○			外国語（医学英語）	人体の機能をつかさどる各器官の英語表現や医療現場で使用される英会話を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			生涯健康スポーツ論Ⅰ	０歳から100歳までの動けるカラダ作りをサポートするため、子どもから高齢者までの特徴や生活に役立つ健康な身体と心を維持増進する健康スポーツについて学ぶ。	1前	30	2	○	△		○			○	
7	○			生涯健康スポーツ論Ⅱ	生涯スポーツトレーナー（アドバンス）の資格取得を目指す。生活に役立つ健康な身体と心を維持増進するための指導を適切な指導を行えるようになるための知識と技術を習得する。	1後	30	2	△	○		○			○	
8	○			解剖学	人体の構造と形態を中心に、その機能と臨床との関連について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			生理学	人体を構成する要素ごとにその個々の機能とメカニズムについて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			生化学	歯と口腔に関連した生化学を中心に、ヒトの生体構成成分や栄養素、代謝の基本を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			組織発生学	ヒトの顕微鏡レベルの構造と、人体の発生の仕組みについて学ぶ。	1後	20	1	○			○			○	
12	○			口腔解剖学	頭頚部の骨、筋、脈管、神経などの構造を学び、歯科医療に必要な解剖学的な知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			口腔生理学	歯や口腔、その周囲組織の生理機能について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
14	○			歯牙解剖学	ヒトの歯の構造や歯種別形態、機能を学ぶ。また歯牙のスケッチや歯型彫刻を通して、歯や歯根の形態を立体的に理解する。	1後	30	2	○	△		○			○	
15	○			病理学	生体に起こる病的な状態（病気、疾病）を起こす原因、それぞれの病気で生じる変化、経過、転帰、関連する事項などを学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
16	○			口腔病理学	口腔顎顔面領域の臓器・組織の特殊性を把握しながら、そこに起こる各病変の特徴などについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
17	○			微生物学・口腔微生物学	病原微生物の特性、感染症の発症機序、感染症に対する免疫機構、予防法、薬物治療法などの基礎知識を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
18	○			薬理学・歯科薬理学	薬物の作用機序、代謝、副作用など、生体を正常に服するための薬の働きについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
19	○			関係法規	衛生行政の目的と組織、法の分類、歯科衛生士法、医療関係職種の法規、薬事に関連する法規、地域保健に関連する法規、社会保険に関連する法規および社会福祉行政の概要などについて学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	
20	○			口腔衛生学	歯・口腔の健康にかかわる社会の仕組みを理解し、歯科疾患の予防能力を高めるため、歯・口腔の健康と予防に関する基本的な知識を習得する。	1通	40	2	○			○			○	
21	○			衛生学・公衆衛生学	公衆衛生学の概念、方法論の基礎を学び、疾病予防や健康増進へのアプローチの方法などの知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
22	○			衛生行政・社会福祉	歯科衛生士として必要な法律に関する知識、衛生行政の現状と課題及び対策、社会福祉について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
23	○			歯科衛生士概論	歯科衛生業務の目的、役割、業務内容などを理解し、保健医療人としての基本的態度や倫理的思考法の基礎を学ぶ。	1前	20	1	○			○		○		
24	○			医療倫理学	倫理問題に配慮した医療、歯科医療を行うために、生命と医療に関わる倫理について学ぶ。	1後	20	1	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
25	○			歯科臨床概論	歯科医療の概要、医療従事者間で医学知識が共有できるような視点など、歯科衛生士になるにあたって必要な幅広い知識と考え方を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
26	○			保存修復学	歯の硬組織疾患の治療を対象とする保存修復学の基礎を学び、保存修復における歯科衛生士の役割を理解する。	1後	30	1	○			○			○	
27	○			歯内療法学	歯の硬組織、歯髄、根尖周囲組織の疾患や傷害に対する診断、予防を学び、歯内療法に関する診療補助の能力を習得する。	1後	30	1	○			○			○	
28	○			歯周治療学	歯周病の分類や原因、治療法、疾患の予防、維持管理に関して包括的に学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
29	○			歯科補綴学	歯科補綴治療に関する基礎知識および治療の実際を学び、治療における歯科衛生士の役割を理解する。	2前	30	1	○			○			○	
30	○			口腔外科学	口腔顎顔面領域における各種疾患の診断と治療、口腔病変と全身疾患との関わり、歯科治療における全身管理、口腔外科患者と歯科衛生士の関わりについて学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
31	○			歯科麻酔学（救急蘇生含む）	歯科治療における麻酔に関する知識、全身管理、薬物調整法や疼痛の発生ならびに緊急時における対処法、救急蘇生法、応急手当などを学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	
32	○			小児歯科学	小児における歯科診療について、概論および疾患や治療法の基礎知識、また実際の歯科診療補助について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
33	○			高齢者・障害者歯科疾患論	高齢者および障害者にみられる歯科口腔疾患、予防処置や口腔衛生管理、歯科保健指導、診療補助、機能訓練、関連する全身疾患や口腔との関係について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
34	○			矯正歯科学	歯科矯正学の基本的な知識、矯正歯科治療の一般的な流れや不正咬合の解決法、歯科衛生士の役割および臨床現場で行う手技などについて学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
35	○			歯科口腔放射線論	放射線、防護、X線撮補助などの知識を学び、歯科衛生士としての業務範囲で行い得る放射線業務について理解する。	1後	20	1	○	△		○			○	
36	○			歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置に必要な基礎知識および歯周病予防のための情報収集や情報処理、歯周検査の知識について学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
37	○			歯科予防処置演習	歯周病予防のために必要な歯科予防処置の知識と技術を習得する。	1通	80	2		○		○		○		
38	○			う蝕予防処置論	う蝕の基礎知識を学び、う蝕予防のためのフッ化物応用、小窩裂溝填塞法などの専門的な知識、技術を習得する。	1後	30	1	○			○		○		
39	○			歯科予防処置演習Ⅱ	相互実習における訓練を通じて、歯科予防処置の技術を高める。	2通	110	3		○		○		○		
40	○			歯科予防処置論Ⅱ	歯周病やう蝕を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持、増進させるために必要な専門的な知識、技術の理解を深める。	3後	30	1	○			○		○		
41	○			歯科保健指導論Ⅰ	健康と疾病の概念、人々の歯・口腔の健康を維持、増進するために、プロフェッショナルケア・セルフケア・コミュニティケアの基本となる知識、態度を学ぶ。	1前	40	2	○			○		○		
42	○			歯科保健指導論Ⅱ	ライフステージと機能障害に応じた歯科保健行動の変容を支援するために必要な専門的な知識・技術を学ぶ。	1後	40	2	○			○		○		
43	○			歯科保健指導演習Ⅰ	歯科保健指導および歯科衛生教育の基礎的技法を習得する。	1通	30	1		○		○		○		
44	○			歯科保健指導演習Ⅱ	歯科保健指導を行うために対象者の把握と評価に基づいた歯科衛生過程や口腔ケアについて、知識と技術を習得する。	2通	70	2		○		○		○	△	○
45	○			歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導および歯科衛生教育の知識、技法を習得し、臨床および公衆衛生活動に対応し得る能力を養う。	3後	30	1	○			○		○		
46	○			栄養指導法	栄養素の基礎や望ましい食生活、国民の健康と栄養の実態、ライフステージ別の栄養と調理の関係などについて学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
47	○			歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助に関する基礎的な知識、態度を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
48	○			歯科診療補助演習Ⅰ	歯科診療の補助に対応するために、歯科治療で用いられる主要歯科材料の種類、基本的性質および標準的な使用法を習得する。	1通	110	3		○		○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
49	○			歯科診療補助論Ⅱ	歯科診療の流れに沿った器具、器材、材料の知識や取り扱いについて学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
50	○			歯科診療補助演習Ⅱ	円滑かつ効率的な歯科診療の補助が行える知識、技術を習得する。	2通	80	2		○		○		○		
51	○			歯科診療補助論Ⅲ	歯科診療で行われる各処置と手順、器具、器材などの使用法、診療補助に必要な技術、態度を総合的に習得し、理解を深める。	3後	30	1	○			○		○		
52	○			歯科診療補助演習Ⅲ	臨床の場でさまざまなライフステージにおける歯科医療に十分対応し得るよう、歯科診療の補助に関する知識、技術、態度を習熟する。	3前	40	2		△	○	○		○		
53	○			歯科材料学	歯科衛生業務に必要な各種歯科材料の性質、成分、特徴、その取り扱い法について学ぶ。	1後	20	1	○			○			○	
54	○			医療事務論	社会保障制度における医療保険の仕組みや歯科診療の流れを理解し、医療行為に対する診療報酬算定の基礎や治療費の計算について学ぶ。	3前	20	1	○	△		○		○		
55	○			看護学	看護の概念、歯科衛生士に必要な看護技術や看護業務について学ぶ。	2前	20	1	○	△		○			○	
56	○			臨床検査法	臨床検査の目的、検査方法および歯科診療を行う上で必要な検査項目とその結果から得られる情報について学ぶ。	2前	20	1	○	△		○			○	
57	○			臨地・臨床実習Ⅰ	学内で習得した学習内容を応用し、歯科診療所での歯科衛生士の業務内容、１日の流れや症例を学び、自ら向上する態度、コミュニケーション力を身につける。	2後	360	8			○		○		○	
58	○			臨地・臨床実習Ⅱ	口腔衛生の専門職として、医療現場における歯科衛生士の関わり方や多職種連携の意義、歯科衛生士に求められる責任感、積極性、協調性、判断力、実践力を高める。	3通	540	12			○		○		○	
59	○			総合講義	専門分野の各科目の総復習を行い、国家資格の取得および臨床で求められる専門知識を向上させる。	3後	30	2	○			○			○	
60		○		接遇	社会人としての心構えと動作を身につける。	1前	30	2	○	△		○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
61		○		話法	適切な言葉遣いを学び、心遣いの出来る歯科衛生士となるべくビジネスマナー等を習得する。	2後	20	1	○	△		○			○	
62		○		ペン字	実用に即した実物大手本で筆記用具の使い方、字形などを科学的に学び、「書く」ことを楽しみ、「書く力」を高める。	2後	20	1	△	○		○			○	
63		○		介護技術概論	超高齢社会のわが国の現状を理解し、歯科診療を受ける要介護高齢者・障害者とのコミュニケーションについて学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	
64		○		介護技術演習	歯科診療を受ける要介護高齢者・障害者への安全・安楽な介護・介助のスキルを実践的に学ぶ。	2前	20	1		○		○			○	
65		○		摂食嚥下・口腔機能訓練法	摂食嚥下のメカニズムや摂食嚥下障害の病態、摂食嚥下リハビリテーションを実践するための知識、技術を学ぶ。	2後	20	1	○	△		○			○	
66		○		隣接医療	歯科衛生士として必要な基礎的な医学知識（病態、処置に関しての事項等）、歯科医療との関係について学ぶ。	2後	20	1	○			○			○	
67		○		特別教養	社会人としての素養を高めるため、一般常識、表現方法などを身につける。	1後	20	1	○			○			○	
合計					67科目				3,010時間(117単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位を修得。 (履修方法)本校に登校した上で、講義、演習および実習を履修する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	18週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。